

箕 市 政 第 3 8 3 号 の 2
令 和 4 年 (2 0 2 2 年) 3 月 2 2 日

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 田中 宏和 様
北大阪地域協議会
議長 橋本 啓 様
豊能地区協議会
議長 荒木 紀久 様

箕面市長 上 島 一 彦
(公 印 省 略)

要請書について(回答)

時下 貴台におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市行政諸般にわたりご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月12日付けで提出されました要請書につきまして、別紙回答書のとおり回答します。

〒562-0003

箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市 市民部 市民サービス政策室

電 話:072-724-6723(直通)

ファクス:072-723-5538

1. 雇用、労働、ワーク・ライフ・バランス施策

要望 (1)就労支援施策の強化について	対応部署
<p><継続></p> <p>「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画について、コロナ禍の制限による影響で、市町村事業の取り組みが十分に行われたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。</p>	<p>就職氷河期世代の方々を含め就職困難者等に対しては、福祉サービス等と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で「箕面1日ハローワーク」や「就職支援講座」などの事業を実施しており、また、今年度の働き方セミナーでは在宅ワークをテーマにセミナーを開催します。今後も就職氷河期世代の方々の実態やニーズに沿った支援の充実に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p><継続></p> <p>②地域就労支援事業の強化について</p> <p>府の主導により「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業が展開されるよう、取り組みを強化すること。また、地域で働く女性の後押しができるような施策を講じるとともに、特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援など、総合的な施策を強化させること。</p>	<p>本市を含む10自治体と関係機関で構成される「北大阪地域ネットワーク」において連携・協力を図り、就職困難者への支援に努めます。また、市内3か所の地域就労支援センターにおいて、就労相談を実施するとともに、「就職支援講座」、「箕面1日ハローワーク」等の実施により、引き続き就労支援の充実に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>

<継続>

③障がい者雇用の支援強化について

本年3月より法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲が「常用労働者43.5人以上」に広がり、確実な対応が求められている。法定雇用率達成に向けた施策の具現化と併せて、本人の意思を尊重した合理的配慮や相談体制を充実させる施策を進めること。

また、中小企業における障がい者雇用の推進のため、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。

本市においては、一般財団法人箕面市障害者事業団（以下、「事業団」という。）が運営する「障害者就業・生活支援センター」における相談や助言、職業準備訓練や企業実習の斡旋などの障害者が企業で働くための支援や、事業主への助言を行うとともに、「障害者雇用支援センター」における障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」や「就労定着支援」等の事業を実施しています。

本市としましては、障害特性に応じた障害福祉サービスの利用を支援するとともに、事業団や各事業所、関係機関と連携して、障害者の就労を進めていきます。

【健康福祉部 障害福祉室】

本市では、障害者市民の就労と職場定着を支援するため、豊能北障害者就業・生活支援センターが実施する職場実習に取り組む障害者に対して実習生奨励金を、職場実習に協力する事業所に対しては事業所協力金を支給しています。

また、毎年9月の「障害者雇用支援月間」に、勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を実施するなど、引き続き関係機関等と連携し、障害者雇用の促進に努めます。

【地域創造部 箕面営業室】

<p>要望 (2)男女共同参画社会の形成（推進）に向けて（★）</p>	
<p><継続> 2021年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。特に、市民に対し、本プランをアピールするためのリーフレットの作成やホームページ、SNSなどでの情報発信を行い、大阪府の男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。</p>	<p>各種施策が着実に実施されるよう、必要に応じて関係課室と協議していくとともに、市民・事業者の皆様へ周知広報・理解促進に努めてまいります。</p> <p>【人権文化部人権施策室】</p>
<p>要望 (3)労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について</p>	
<p><継続> ①「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について 働き方改革関連法に関して、本年4月より「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用され、「パワハラ防止法」についても努力義務期間を設けたうえで、2022年4月から防止措置が義務化される。中小企業は労務管理が脆弱なこともあり、支援体制を充実・強化すること。</p>	<p>働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律や労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」については、相談に対して随時対応し、相談内容に応じて大阪府や労働基準監督署、大阪労働局等へつなぎます。また、関係機関からのお知らせについては、市広報紙や「みのおワーキングNEWS」、市内公共施設へのチラシ配架等により周知を行うとともに、労働セミナーの開催等により、情報発信に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>

<継続>

②外国人労働者が安心して働くための環境整備について

生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要となる基本的な日本語能力を身につけるため、外国人労働者に学習の場の提供や、既に学習支援を実施するNPO・NGOなどと連携し、事業を委託するなど予算を検討すること。

加えて、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、労働や生活に関する相談機能を強化すること。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供については、分かりやすい日本語を始めとする多言語による最新の情報提供に努めること。

本市では、公益財団法人箕面市国際交流協会へ委託し、市内7カ所で日本語教室を実施しています。生活に必要な日本語の学習はもちろんのこと、就労する際に必要な日本語や職場で使える日本語など、外国人市民のニーズに沿った学習ができるよう支援を行っています。

また、相談についても、多文化交流センターで「多言語による生活相談窓口」を開設し、外国人市民の生活での困りごとをはじめ、就労・労働に関する相談も受け付けています。

新型コロナウイルス感染症にかかる情報提供については、多言語による生活相談窓口をはじめ、市ホームページ、箕面市国際交流協会の多言語ホームページで随時行っています。

外国人市民が安心して暮らせるよう引き続き、上記取組みを実施していきます。

【人権文化部 文化国際室】

労働法令等が順守されるよう関係機関と連携し、市広報紙や市内公共施設へのチラシ配架等により、情報提供に努めます。

また、多文化交流センターにおいて、外国人のかたに対し多言語で労働や生活面の情報提供や相談を行っています。

【地域創造部 箕面営業室】

要望 (4)治療と職業生活の両立に向けて	
<p><継続></p> <p>新型コロナウイルスによる重症化リスクが高いとされる基礎疾患を抱えながら働く者への配慮を含め、治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって悪化させること等がないよう、また、離職することなく安心して働きながら治療することができるよう関係機関と連携し、相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策を広く市民に周知すること。加えて、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援が実施されるよう検討すること。</p>	<p>病気を抱える労働者が活躍できる環境整備にむけて、大阪府などが開催する経営者や管理職向けのセミナーの周知や、関係機関との連携を強化していくことで両立支援の充実を図ります。</p> <p>また、令和4年度働き方セミナーにおいて、在宅ワークをテーマとした講座を実施します。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p> <p>厚生労働省では、治療の必要な疾病を抱える方々が適切な医療を受けながら就業を継続するための事業者への助成金制度や「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」などを作成しています。</p> <p>また、大阪府では、独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センターにおいて、治療と仕事の両立支援のための各種セミナーの開催や両立支援コーディネーターなどの養成を行うなど、都道府県としての広域的な取り組みを行っています。</p> <p>なお、本市においては、がん治療と仕事の両立を支援するため、製薬会社が全国自治体に配布する「ワーキングサバイバーズハンドブック」を総合保健福祉センターに配架し、その情報を市ホームページに掲載しています。今後も市民に対する周知のため、情報収集を行っていきます。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>

2. 経済・産業・中小企業施策

要望 (1)中小企業・地場産業の支援について	
<p><継続></p> <p>①ものづくり産業の育成強化について ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。</p>	<p>「改善インストラクター養成スクール」を実施する予定はありませんが、国の人材育成施策を活用し、熟練技能者が有する技術・技能が継承できるよう、制度の周知等に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p><継続></p> <p>②若者の技能五輪への挑戦支援について 中高生からものづくりに関心が持てるような機会を与えるとともに、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な助成を行うこと。</p>	<p>ものづくりに関わる職業訓練や技能五輪の情報提供について、関係機関と連携し、市内公共施設へのチラシ配架等により、情報提供に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p><継続></p> <p>③中小・地場企業への融資制度の拡充について コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を大阪府に求めること</p>	<p>本市では、大阪府の中小企業事業資金融資制度を活用し府の預託金に本市の預託金を上乗せすることで府制度より利率を低く設定した事業融資制度を継続実施しています。本制度は原則保証人が不要であることから、中小企業事業者にとって利用しやすい制度となっており、引き続き分かりやすい情報発信に努めます。</p> <p>また、府や国のコロナウイルス感染症にかかる資金繰り支援融資についても、広報紙や市ホームページにより情報提供しています。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>

<p>④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて 帝国データバンク大阪支社の本年 5 月調査によると、大阪府の BCP 策定割合は、16.1%と昨年より 0.8 ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が 2 倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、「BCP 策定大阪府スタイル」の積極的な啓発活動に取り組むとともに、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP 策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。</p>	<p>箕面商工会議所と連携し事業継続力強化支援計画に基づき、市内事業者に対する BCP 策定等の支援を行っています。 【地域創造部 箕面営業室】</p>
要望 (2)取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて (★)	
<p><継続> サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。</p>	<p>国が作成した下請代金支払遅延等防止法にかかるガイドブックを窓口で配架し制度を周知するとともに、関係機関と連携を図ります。 なお国が設置する下請取引にかかる相談窓口「下請かけこみ寺」では電話相談のほかにオンライン相談を設けています。 【地域創造部 箕面営業室】</p>

<p align="center">要望 (3)公契約条例の制定について (★)</p>	
<p>＜継続＞ 公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。</p>	<p>公契約条例は制定しておりませんが、請負契約書等において、受注者が労働基準法や最低賃金法等の法令を遵守し、法令上の責任を負うことを明記するなど、適正な労働条件と賃金水準の確保が図れるようにするとともに、より良い公共サービスを提供することができるよう、公正かつ適正な契約事務の執行を推進しています。</p> <p align="right">【総務部 契約検査室】</p>
<p align="center">要望 (4)「中小企業振興基本条例」の早期制定について</p>	
<p>＜継続＞ 大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けた環境整備を進めるとともに、条例において地域における労働団体の役割・責任を明確にすること。</p>	<p>「中小企業振興基本条例」制定の予定は現時点ではありませんが、今後も中小企業の振興や労働組合等に関する情報提供等に取り組んでいきます。</p> <p align="right">【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p align="center">要望 (5)「地域活性化に向けたふるさと納税の活用について</p>	
<p>＜継続＞ ふるさと納税は、地域の活性化に向けたさまざまな政策を実現する手段として重要な役割を果たす制度であることから、より一層のアピールを強化するとともに、用途の分野については、箕面市の地域活性化に資する運用となるよう、適切な制度活用を促進すること。</p>	<p>本市は、令和3年度にふるさと納税ポータルサイトを1社から4社に拡充し、寄附を呼びかけています。</p> <p>寄附者は寄附金の用途を「自然環境・住環境の保全」、「子育て支援・教育」、「保健福祉」など7分野から指定することができ、市は寄附者の希望を尊重しつつ、各種事業に活用していきます。</p> <p align="right">【地域創造部 箕面営業室】</p>

3. 福祉・医療・子育て支援施策

<p>要望 (1)地域包括ケアの推進について (★)</p>	
<p><継続> 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備するとともに、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、新たに策定された「大阪府高齢者計画 2021」の推進へ向け広く市民に示すとともに地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。</p>	<p>高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを提供するよう努めるとともに、介護サービス事業者への適切な指導・助言や事業者間の相互連携の支援、各種研修情報の提供等を通じて、介護サービスの質の向上、介護人材の育成を図り、介護サービス基盤の充実を図ります。</p> <p>また、事業者との意見交換やアンケートの適宜実施などを行い、地域包括ケアの整備を進めています。</p> <p>市が個別に抱える課題に対しては、適宜、大阪府への助言・指導を求めており、第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、大阪府高齢者計画 2021等の関連計画との整合を図って策定していることから、取組等の市民への周知に関しては、広報紙での情報発信や地域の集まり等で随時情報を周知していきます。</p> <p>【健康福祉部 地域包括ケア室】</p>
<p>要望 (2)予防医療及び健康づくりのさらなる推進について</p>	
<p><継続> 市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度改定すること。また、AYA 世代におけるがん検診の積極的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進に向け市としての取り組みを強化する</p>	<p>市民の特定健診及びがん検診については、それぞれ法律に定められ、実施方法については厚生労働省から指針が示されており、本市においても指針に基づき、健診を実施しています。</p> <p>乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率向上については、市広報紙やホームページの他、AYA 世代を意識し乳幼児健診等に来所</p>

<p>こと。進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市民により広くPRする取り組みを行うこと。</p>	<p>した子育て世代への受診勧奨も実施しています。</p> <p>また、AYA世代におけるがん検診の推進ですが、AYA世代に見られるがんの特徴として希少であることや、検診としての有意性及び検診による身体への影響などを総合的に検討される必要があるため、今後も国の動きを注視していきます。併せて、「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進についても、市として受診率の向上等への取り組みを行っていきます。</p> <p>なお、本市においては、AYA世代のがんの1つである骨髄性白血病の治療としての骨髄移植にかかる助成制度の創設を検討しています。</p> <p>「健活10」や「おおさか健活マイレージアスマイル」のPRについては、ホームページに掲載するほか、地域保健室が開催する健康講座への参加者にアスマイルポイントを付与するなどの取り組みをおこなっています。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>
<p>要望 (3)医療提供体制の整備に向けて (★)</p>	
<p><継続></p> <p>①医療人材の勤務環境と処遇改善について医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。安全で質の高い医療・</p>	<p>箕面市立病院では、医師事務作業補助者や看護補助者を採用し、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減を図ることにより、引き続き職員の勤務環境を改善します。</p> <p>また、医療従事者としての専門性を向上させるため、院内研修及び外部研修への参加機会を確保するとともに、認定看護師や特定行為研修修了看護師などの専門的な人</p>

<p>看護を提供するとともに緊急事態を想定した医療人材の確保へ向けて、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。</p>	<p>材を育成しています。</p> <p>【市立病院事務局 病院人事室】</p> <p>潜在医療従事者の活用については、新型コロナウイルス感染症のまん延により保健所及び予防接種業務に従事する医療職の不足が発生したことから、厚生労働省及び日本看護協会をはじめとする関係団体が、離職者の人材バンクへの登録強化や復職希望者へのセミナーの実施等を行っています。</p> <p>また、災害時における緊急的な派遣についても、厚生労働省では派遣体制の強化を大学等の教育機関等も含め関係調整等を行っています。本市においては、今後の発災時において国や各種団体の仕組みを活用していくこととなります。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>
<p><継続></p> <p>②医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて</p> <p>地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児を理由に離職した女性医師の復職支援研修など効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。加えて、医療分野における地域間格差の解消へ向け地域の医療ニーズや人口構造の変化二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用をさらに促進すること。</p>	<p>医師の偏在解消及び地域医療体制の向上に向けた取り組みについては、大阪府が広域的に取り組んでいます。</p> <p>なお、本市では小児科の医師不足について、豊能広域こども急病センターを設置・運営し、小児救急医療を集約することで医師の確保に取り組んでいます。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>

要望 (4)介護サービスの提供体制の充実に向けて (★)	
<p><継続></p> <p>①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて</p> <p>介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。また、介護職場における労働環境の改善へ向け見守りシステムなどの IT 導入にかかる費用に対する補助を行うとともに、介護業界と連携しイメージアップへ向けた取り組みを行うこと。</p>	<p>本市では、YouTube を活用した集団指導説明動画、新規指定時の研修動画を作成し、市が管轄する介護事業者を対象に介護保険の理念や事業運営上の留意事項を周知しているほか、介護労働者の労働条件の確保・改善のポイントなどを市ホームページを通じて周知しています。</p> <p>併せて、令和元年10月に創設された特定処遇改善加算の算定要件等も周知し、運営事業者のかたが処遇改善に取り組みやすい環境整備に努めるとともに、直接事業所に臨場して行う実地指導では、介護職員の処遇改善加算の取得状況を確認し、適宜、加算の取得の促進に向け指導を行っています。</p> <p>また、各サービス事業所に対し、大阪府等が行う研修等の情報提供を行うなど、様々な機会を通じて、介護職員のキャリアアップに係る事業所の取り組みを支援していきます。</p> <p>IT 設備導入に係る補助については、大阪府の介護ロボット導入活用支援事業などの補助制度について情報提供しているほか、適時、事業者の皆様と意見交換を行って介護職場の状況把握に努めております。</p> <p>【健康福祉部 広域福祉課】</p>
<p><継続></p> <p>②地域包括支援センターの充実と周知徹底について</p> <p>地域包括支援センターが地域のニーズに則した、身近な範囲で一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう取り組むこと。また、家族の介護や家事に追われ十分な学校生活を送ることができないヤングケアラーを確実に支援するため、地域包括</p>	<p>地域包括ケアシステムの充実をめざして、また、高齢化の進展やそれに伴う相談件数の増加等への対応に向けて、5か所ある地域包括支援センターに配置する専門職（主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士）を、介護保険法施行規則に規定する配置基準に準じて1センターあたり4名を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して</p>

<p>支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。さらには、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。</p>	<p>生活していけるよう必要な支援が行える人員体制としています。</p> <p>複合化・複層化した課題を抱える世帯への支援や、今後増加が見込まれる高齢者単身世帯や高齢夫婦のみの世帯をはじめとする市民や介護離職の防止など、介護に取り組む家族等を支援する観点から、地域包括支援センターがより身近な相談窓口となるよう、センターの取組についての周知・啓発を一層推進していきます。</p> <p>【健康福祉部 地域包括ケア室】</p>
<p>要望 (5)子ども・子育て施策の着実な実施に向けて (★)</p>	
<p><継続></p> <p>①待機児童の早期解消に向けて保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。加えて、待機児童の減少へ向けた必要な取り組みの支援を大阪府に求めること。さらには、障がいのある児童の受入や、兄弟姉妹の同一保育施設への入所など保育の質を向上させること。</p>	<p>待機児童の早期解消については、平成27年度から令和元年度の5年間を計画期間とする「第三次箕面市子どもプラン」に定めた保育所整備計画に基づき整備を進め、平成31年4月にプランの目標を上回る644人分、13施設の整備が完了しました。この結果、年度当初の4月において令和元年度～3年度の3年間待機児童ゼロを達成しました。</p> <p>令和2年度から令和6年度までの5年間につきましては、「第四次箕面市子どもプラン」に基づき、ニーズに基づく保育施設の整備をするとともに、保育士確保対策をさらに強化し、保育施設の定員拡充をはかり、待機児童の解消をめざしていきます。</p> <p>なお、認可保育施設の整備の際には、保育が適正に行われるよう、施設と連携し、市として適切に指導・助言を行います。</p> <p>障がいのある児童の受入については各保育施設と調整を行い、また兄弟姉妹が同一の保育施設に通園できるよう入園選考の指数においては加点を設けています。</p> <p>【子ども未来創造局 保育幼稚園利用室】</p>

<継続>

②保育士等の確保と処遇改善に向けて子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた独自の助成金の創設や、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施へ向け取り組むこと。

保育士確保策として、保育士・幼稚園教諭のスキルアップを目的とした園所内・全体研修を外部講師を招いて実施しています。また、来年度からは「(仮称)箕面市幼児教育センター」において、公立私立や幼稚園・保育所・認定こども園といった施設種別の垣根を超え、市内全ての就学前施設の保育士・幼稚園教諭のスキルアップを目的とした研修を強化していきます。

【子ども未来創造局 保育幼稚園総務室】

また、平成 27 年 10 月から市内の民間保育園等に新たに常勤保育士として雇用された市内在住の保育士に対し「生活支援補助金（月額 2 万円）」を 3 年間、将来市内の保育園等で保育士として働くことをめざし、大学等で保育課程を学ぶ学生に対し「学生支援補助金（月額 2 万円）」を在学期間中（最大 4 年間）それぞれ支給する制度を市独自で行うなど民間保育園の保育士確保について支援を行っています。

民間保育施設に対しては、保育士のために借り上げた賃貸住宅の家賃など（月額最大 7 万円）の一部を市が補助することにより、保育士の家賃負担軽減を図っています。

保育士の給与水準の確保については、市内の全ての認可施設（認可保育園 24 園、認定こども園 6 園、小規模保育園 8 園）が、国の処遇改善等加算が一人ひとりの保育士に適切に措置されるよう、市として指導・確認を行っています。また、各園において保育に必要な人員が適正に配置されることは、安全安心な保育を行っていく上で必須と考えており、園からの報告に基づく配置状況等の確認に加え、定期・不定期に立入調査を行い配置状況等を確認していま

	<p>す。</p> <p>その他、民間保育園と定期的に連絡会を開催し、情報共有、ニーズの把握、よりよい保育に向けた意見交換等を行うとともに、公立・民間合同の保育士研修会を実施するなど、保育の質向上に向けた取り組みも行っています。</p> <p>【子ども未来創造局 保育幼稚園利用室】</p> <p>令和4年2月分からは保育士及び放課後児童支援員に関し、「保育士等処遇改善臨時特例交付金」を活用しまして、処遇改善を行います。</p> <p>「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、通常の学童保育の国・府交付金と同率の補助率であるため、現在は導入を考えておりません。</p> <p>【子ども未来創造局 放課後子ども支援室】</p>
<p><継続></p> <p>③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて</p> <p>保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムを整備すること。加えて保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。</p>	<p>病児・病後児保育につきましては、公立保育所1所で病児・病後児保育を、公立保育所2所で病後児保育を行っています。また、令和4年4月に小児科に併設した民間病児保育施設を開設予定であり、ネットによる予約システムの導入も検討中です。</p> <p>延長保育については、19時30分まで実施している園は現在16園となりました。夜間保育は実施していませんが、休日保育は桜保育園1園で実施しています。病児・病後児保育の空き状況については、市ホームページで公開しています。今後もニーズに応じたサービス提供に向け調整していきます。</p> <p>【子ども未来創造局 保育幼稚園総務室】 【子ども未来創造局 保育幼稚園利用室】</p>

<p><継続></p> <p>④企業主導型保育施設の適切な運営支援について</p> <p>企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。</p>	<p>企業主導型保育施設に対しては、認可外保育施設としての監査を行い、保育内容、保育従事者数、施設整備等について助言・指導を行っています。</p> <p>また、企業主導型保育施設は、企業が従業員の子どもの対象として設置する保育施設ですが、内閣府により従業員以外の受入も規定されています。本市に3園ある企業主導型保育施設は地域枠の設定をしています。ご利用にあたり保護者からのご質問等があれば、市の窓口で受け付けています。</p> <p>【子ども未来創造局 保育幼稚園利用室】</p>
<p><継続></p> <p>⑤子どもの貧困対策と居場所支援について</p> <p>「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け市における取り組みを強化すること。困窮家庭における相談窓口を一本化することにより必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間における相談体制を充実させること。さらには、行政手続きの簡素化をおこなうこと。また、NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として、地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、「子ども食堂」への支援を強力に行うこと。また、「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを行うこと。</p>	<p>箕面市では、すでに、総合保健福祉センターに総合相談の窓口として一本化した生活相談窓口を設置し、生活困窮者の支援などの業務を行っています。</p> <p>また、土日祝や夜間における相談体制につきましては、児童扶養手当の届出やひとり親無料法律相談を平日のみならず土曜日にも実施するなど、相談体制を充実させています。</p> <p>次に、「子ども食堂」に係る直接的な支援金はありませんが、地域課題に取り組む非営利の団体の事業に対して「みのお市民活動支援金」を活用することができます。</p> <p>さらに、生活に困窮している子どものいる家庭、支援の必要なひとり親家庭を社会福祉法人箕面市社会福祉協議会が実施しているフードバンク事業につないでいます。</p> <p>また、家庭からの相談に応じるために、生活困窮者自立支援事業の担当者と連携し、状況により食品提供の際に専門職が同行するなど支援体制の強化に努めています。</p>

	<p>す。</p> <p>【子ども未来創造局 子育て支援室】 【人権文化部 生涯学習・市民活動室】 【健康福祉部 生活援護室】</p>
<p><継続></p> <p>⑥子どもの虐待防止対策について 児童虐待相談件数が増加していることから、市民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。</p>	<p>本市では、平成30年4月1日に児童虐待の専門部署である児童相談支援センターを立ち上げ、児童虐待防止のために、「子どものSOSサインに一つでも気づいたら迷わずにお電話を！」と具体的な通告の方法について、広報紙、ホームページ、チラシ、ポスターを通じて、11月の児童虐待防止推進月間に限らず、通年で広く市民に呼びかけています。また、改正児童福祉法により「体罰禁止」が法定化され、令和2年4月1日に施行されたことを受け、厚生労働省が作成したチラシ「体罰等によらない子育て」を、乳幼児健診や就学前健診で配布したり、子育て支援センター等に設置するなど、特に子育て世代への啓発を図っています。</p> <p>次に児童相談所の機能強化についてですが、法令で児童相談所の設置自治体は、都道府県、指定都市、中核市、特別区となっており、本市は児童相談所設置市に該当しません。しかし、市の児童家庭相談、児童虐待対応などの要保護児童対策を所管する子ども家庭総合支援拠点として、本市の児童相談支援センターでは、相談業務を担う職員として、保健師、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、教員等の専門職を配置し、大阪府が実施する専門研修に参加するなど専門性を高めるための取組を行っています。</p> <p>前述の啓発活動や専門性を高めるための取り組み等により、虐待の早期発見・早期対応を図っています。また、新型コロナウ</p>

	<p>ウイルス感染拡大の影響については、厚生労働省子ども家庭局長が発出した「子どもの見守り強化アクションプラン」等に基づき、要保護児童地域対策協議会に登録されている支援対象児童などについて、学校を含む各所属に頻度をあげて定期的な状況確認を依頼したり、特に未就園児については、当センターも訪問や電話連絡を行う等、所属や関係機関と連携して早期発見や未然防止に努めています。</p> <p>【子ども未来創造局 児童相談支援センター】</p>
<p><継続></p> <p>⑦小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について</p> <p>大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子どもの救急医療体制を整えること。</p>	<p>本市においては、夜間・深夜・休日の小児初期急病を広域的に担う「豊能広域こども急病センター」を北摂4市2町等と連携し箕面市内に開設しています。同センターでは1年を通して休日・夜間の小児急病患者に対する診療体制を確立し、子どもの救急医療体制を整備しています。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>
<p>要望 (6)自殺念慮者に対する相談体制の強化について</p>	
<p><新規></p> <p>相談員の増員や研修制度の充実、さらにはSNSによる相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>自殺念慮者への相談体制の強化については、厚生労働省が10代の若者向けのチャット相談やアプリによる相談などSNSを利用した相談窓口をNPOに委託して実施するなど、民間の力も活用した相談窓口の拡充が進められています。</p> <p>また、市では相談者が抱える個々の事情により、自殺に追い込まれることがあるとの認識から、多様な相談窓口及び相談方法を周知しています。なお、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパー養成講座を毎年実</p>

	<p>施しています。養成講座では市職員のほか社会福祉法人等の民間職員や市民を対象としています。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>
--	--

4. 教育・人権・行財政改革施策

<p>要望 (1)指導体制を強化した教育の確保と資質向上</p>	
<p><継続></p> <p>少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月45時間、年360時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、21年度から試験的に実施している事前任用を中学校等へも広げるなど、課題解決をはかるとともに、子どもの虐待や自死など課題が深刻化している状況をふまえ、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を早期に配置すること。</p>	<p>国においては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が成立し、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を5年間かけて段階的に40人から35人に引き下げる取り組みが始まりました。</p> <p>本市では、国の動きに先駆けて、今年度より小学3年生を35人学級とし、今後は順次学年を拡大することによって、国よりも1年早く、全学年を35人学級にします。また、教職員の長時間労働を是正するために、学校力向上パイロット校・ミニパイロット校に指定した市内の小中学校5校で、ミドルリーダーを中心とした業務の効率化を図り、個々の教員を学校組織全体で支える体制をめざしています。</p> <p>講師の事前任用制度については、中学校も含め、有効に活用していく所存です。スクールカウンセラーについては、中学校及び小中一貫校へは府のスクールカウンセラーを週1回配置しており、小学校へは市教育相談員が相談業務と兼務し月1回配置しています。次年度以降、小学校への配置増を検討しています。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーについては、原則、小学校へ週1回、中学校へ月1回配置しています。次年度以降、中学校への配置増を検討しています。</p>

	<p>【子ども未来創造局 教職員人事室】 【子ども未来創造局 児童生徒指導室】</p>
<p>要望 (2)奨学金制度の改善について (★)</p>	
<p><継続> 給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を国に対して求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市独自の返済支援制度を検討すること。さらには、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。</p>	<p>独立行政法人日本学生支援機構においては、令和2年度に従来の給付型奨学金制度を拡充し、新たな修学支援制度として、授業料等減免制度の創設や、給付型奨学金の対象拡大と給付額の引き上げを実施されました。</p> <p>本市における返済支援としては、コロナ禍に起因する場合に限らず、返済が困難な方からのご相談に対し、丁寧な対応に努めています。生活状況に応じ、返済計画の見直しをご提案するほか、進学や疾病等により収入が見込めない場合には返済猶予の措置をとる等、ご相談者が無理なく返済できるよう支援しています。</p> <p>その他で新たに市独自の制度を設ける予定は現時点ではありませんが、他市の動向も見ながら研究してまいります。</p> <p>【子ども未来創造局 学校生活支援室】</p>
<p>要望 (3)人権侵害等に関する取り組み強化について</p>	
<p><継続> ①差別的言動の解消に向けて 大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていないことから、あらゆる差別の解消に向け SNS やインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知をおこなうこと。</p>	<p>法律については、これまで市の広報紙への掲載や、法務局の制作した啓発ポスターを市内公共施設に掲示するなど、啓発活動を行っています。</p> <p>また、「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」において、引き続き、府との緊密な連絡調整、相互協力を図りつつ、地域の実情を勘案しながら、必要に応じて施策を進めていき、周知広報に努めます。</p> <p>【人権文化部 人権施策室】</p>

<p><継続></p> <p>②多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて</p> <p>LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。</p> <p>「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、本市においても条例設置をめざすこと。</p>	<p>性的少数者に対する理解促進や差別解消に向けた啓発講座は、人権セミナーの中で、令和4年2月に開催予定であり、今後も随時取り組んでいきます。また、相談事業は、府内自治体と連携して大阪府人権協会への委託により実施しています。</p> <p>また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題としての理解を深めるために、市民・事業者の皆様への啓発・周知広報に努めてまいります。</p> <p>さらに、この制度発足を受けての市町村における諸制度、多目的トイレ等の環境整備も、今後も引き続き、ニーズや利用実態を見極めながら、必要に応じて関係課室と協議してまいります。</p> <p>なお、府の制度を活用し、本市で条例制定する予定はありません。</p> <p>【人権文化部 人権施策室】</p>
<p><継続></p> <p>③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて</p> <p>いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないように企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について市民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。</p>	<p>部落差別の解消の推進に関する法律は、市ホームページへの掲載、各施設への掲示、講座開催などで周知を図っています。</p> <p>【人権文化部 人権施策室】</p> <p>大阪労働局など関係機関と連携し、企業人権啓発推進員協議会の活動などを通じて、引き続き事業者への啓発に努めます。</p> <p>また市広報紙や「みのおワーキングNEWS」、市内公共施設へのチラシ配架等により、公正な採用や、あらゆる差別の撤廃に向け情報提供に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>

要望 (4)財政状況の健全化について	
<p><新規></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、感染症対策の強化や感染拡大防止のための措置などによって、市の財政状況が住民サービスに影響を与えるような事態に陥っていないか財政状況を明らかにするとともに、大阪府に対して必要な財政支援を強力に求めること。</p>	<p>本市では、感染症対策や市民・事業者支援の取組みとして、休業要請支援金や休業要請外支援金の支給、上下水道料金の基本料金減免、テイクアウトクーポンやお買い物割引券の配布、プレミアム付き商品券事業などを実施してきました。これらの事業の財源として、いったん財政調整基金を取り崩すなどの対応もありましたが、その後、国から地方創生臨時交付金が交付されるなどしたため、財政調整基金の残高はコロナ禍以前の規模に回復しています。</p> <p>一方で、税収についてはコロナの影響により減少が見込まれているため、これにより生じる財政的な危機を乗り越えつつ、市民サービスの質を落とすことなく持続的に高いレベルで維持し続けることを目的に、令和3年2月には「箕面市新改革プラン」を策定し、これにもとづく行財政改革に着手したところです。</p> <p>また、市の財政状況等につきましては、ホームページをはじめ、広報紙等で予算や決算の都度、詳細を公表しており、わかりやすい情報開示に努めているところです。</p> <p>引き続き、健全財政の堅持に向けて取り組みを推進するとともに、国や大阪府に対しても、様々な場面を通じて、財政支援を求めてまいります。</p> <p>【総務部財政経営室】</p>

<p>要望 (5)行政におけるデジタル化の推進について</p>	
<p><新規> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって支援の迅速化が求められていることから、行政によるデジタル化の推進を強力に推し進める事により、手続きの簡素化や迅速化を図るデジタルセーフティネットの構築を目指すこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。さらには、行政が主催する会議体については、参集と併用してオンラインによる参加を可能とする体制を整備すること。</p>	<p>誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現をめざし、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。</p> <p>また、DX推進の一環として、スマートフォン体験講座など、デジタル活用の支援策を実施し、情報格差対策にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【総務部行財政改革推進室】</p> <p>行政が主催する会議体である附属機関については、「箕面市市民参加条例」及び「附属機関の会議の運営の基準を定める規則」に、オンライン会議及びライブ配信が定められています。</p> <p>オンライン会議及びライブ配信の体制は、既に構築されており、附属機関を所管する担当課室が必要に応じて運用を行っています。</p> <p>【市民部市民サービス政策室】</p> <p>その他、行政運営上の会合においても、会議を主宰する各部署において開催目的に応じ、オンライン参加を可能とするように努めます。</p> <p>【総務部総務課】</p>
<p>要望 (6)投票率向上に向けた環境整備について</p>	
<p><継続> 投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所（期日前投票も含む）を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投</p>	<p>本市では頻繁に人の往来があり、通勤・通学途上に利用できる駅前や買い物時に利用できる商業施設内に期日前投票所及び当日投票所を設置済みです。また、投票所までの</p>

票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

距離の目安を最大約1 km（山間部の1投票区を除く）とし、現在、38投票区を設定するとともに、期日前投票所を4箇所設置するなど、きめ細やかに対応していますので、共通投票所が必要であるとは考えていません。

また、期日前投票の全期間で投票時間を、駅前の投票所では通勤通学途上に投票ができるように朝6時30分から夜10時まで（公職選挙法規定では最大）、商業施設内の投票所では買い物時に投票ができるように朝9時から夜9時までとし、既に弾力的な設定をしています。

なお、前述の投票区設置の目安等を踏まえた上で、民間施設の協力を得て投票所を設置していることから、公募による投票所設置は考えていません。

記号式投票は、公職選挙法では地方選挙に限られること、また、実施できる地方選挙においても期日前投票・不在者投票・点字投票では自書式になることから、選挙人の投票や開票作業で混乱が生じる恐れがあるため実施の予定はありません。

不在者投票における障害者及び介護認定者で要件を満たすかたの投票は、公職選挙法では郵便による方法しか認められていません。

なお、有権者の滞在地等での不在者投票における投票用紙等の請求については、公職選挙法の規定により可能となっているオンラインによる請求を昨年の衆議院議員総選挙から導入しています。

今後とも、上記を含めた本市の取組を引き続き有権者に周知し、投票率向上に努めていきます。

【選挙管理委員会事務局】

5. 環境・食料・消費者施策

<p>要望 (1)食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて (★)</p>	
<p><継続></p> <p>食品ロス削減にむけて「大阪府食品ロス削減推進計画」を広く市民へ周知いただくとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010 運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。</p>	<p>「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布されたことを受け、本市では「食品ロス削減推進計画」を3月に策定し、食品ロス削減対策を効果的に推進しています。</p> <p>【市民部 環境整備室】</p>
<p>要望 (2)フードバンク活動の課題解決と普及促進について</p>	
<p><継続></p> <p>2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ禍におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。</p>	<p>フードバンク活動に関しては、引き続き様々な観点から精査し、取組内容を検討していきます。</p> <p>【市民部 環境整備室】</p>

<p>要望 (3)消費者教育としての悪質クレーム (カスタマーハラスメント) 対策について</p>	
<p><継続> 「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム (カスタマーハラスメント) の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。</p>	<p>啓発活動や消費者教育の一環として、消費生活相談員が地域に出向く出前講座を実施していましたが、昨年度同様、今年度もコロナ禍の影響により実施できていません。</p> <p>今後も、社会情勢を注視しながら、カスタマーハラスメントの抑止・撲滅を推進するための啓発活動や消費者教育に取り組むよう検討します。</p> <p>【市民部 市民サービス政策室】</p>
<p>要望 (4)特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について</p>	
<p><継続> 大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。</p>	<p>特殊詐欺対策として、被害の多い75歳以上の高齢者や独居の高齢者を主な対象として、簡易型自動録音機の配布を継続しています。配布については、地域福祉活動を行っている地区福祉会、本趣旨に賛同していただいた事業者や団体等にも協力いただいて実施しています。</p> <p>特殊詐欺被害防止の広報として、毎年、広報紙に特集記事を掲載しており、市役所庁内において警察から提供を受けた特殊詐欺防止の広報動画を放映しています。</p> <p>また、特殊詐欺の被害防止を呼びかける年賀ハガキ (ダイレクトメール) を被害や不審電話の多い地域を中心に送付する郵便局の取組みに対し、警察とともに協力しています。</p> <p>今後も、警察、高齢者にかかわる関連団体と連携を取りながら、被害防止、注意喚起等に努めます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

	<p>特殊詐欺対策として、地域コミュニティラジオのCMにて、還付金詐欺などについて注意を呼びかけています。</p> <p>また、高齢者等に対し、簡易型警告・自動通話録音機を配布しています。</p> <p>今後も、警察と強固に連携をとりながら、高齢者等の見守り強化、注意喚起等を進めていきます。</p> <p>【市民部 市民サービス政策室】</p>
<p>要望 (5)「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について</p>	
<p><新規></p> <p>「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」が進むよう取り組むこと。とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した2030年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市民・事業者への周知を行うこと。</p> <p>グリーン成長戦略で実行計画が策定されている14分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。</p>	<p>昨今の地球温暖化対策、脱炭素移行、カーボンニュートラルに関わる急速な動きを踏まえ、箕面市においても、市域での二酸化炭素排出量の現状把握、分析を行うとともに、一事業者として省エネ改修や再エネ設備の導入に取り組んでいるところです。</p> <p>地球温暖化対策計画に基づき、今後、カーボンニュートラルの実現に向けて市として取り組むべき対策を整理し、計画的に対策を進めていく予定です。</p> <p>【みどりまちづくり部 環境動物室】</p>

要望 (6)再生可能エネルギーの導入促進について	
<p><新規> 再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。</p>	<p>再生可能エネルギーに関する国と大阪府の最新の動向や各種補助金等について情報収集に努め、本市ホームページや広報紙等にて市民、事業者に向けて情報を発信していきます。</p> <p>なお、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築に関する支援は国策として国が行うべきものであり、市として具体的な支援策を講じる予定はありません。</p> <p>【みどりまちづくり部 環境動物室】</p>

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

要望 (1)交通バリアフリーの整備促進	
<p><継続> 公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。</p>	<p>阪急電鉄箕面線の牧落駅、桜井駅のバリアフリー化については、エレベーター、トイレなどの整備が実施されています。</p> <p>これらの設備は、鉄道事業者が保有・管理するものであり、その維持管理・更新費用は自らの収入により負担すべきものであること、また、それらの費用は初期費用ほどの負担にならないことから、現在のところ財政支援措置については検討していません。</p> <p>【地域創造部 交通政策室】</p>

要望 (2)安全対策の向上に向けて	
<p>＜継続＞</p> <p>鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること</p>	<p>交通弱者を含めた利用者を支える仕組みについては、行政、交通に係る事業者及び民間団体等が参加する箕面市交通安全推進協議会の会議の場を通じて、情報共有に努め、検討していきます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p> <p>ホームドア・可動式ホーム柵の設置に関して、国及び府の協調補助制度があることから、今後事業者からの要望があれば補助制度の活用を検討したいと考えています。</p> <p>【地域創造部 交通政策室】</p> <p>障害の有無にかかわらず、全ての市民が暮らしやすい共生社会の実現に向けて、広く市民に対して障害者理解のための啓発に取り組み、社会全体で支え合う環境づくりに努めます。</p> <p>【健康福祉部 障害福祉室】</p> <p>交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組みとしては、公共交通機関の利用が難しいかたを対象とした福祉有償輸送「オレンジゆずるタクシー」を運行しています。また、今後も地域活動やボランティア等の活動支援を行い、地域での支え合い・助け合いの環境づくりを進めていきます。</p> <p>【健康福祉部 高齢福祉室】</p>
要望 (3)キッズゾーンの設置に向けて	
<p>＜新規＞</p> <p>保育中の子どもや通学中の児童や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険カ所がないか総点検を</p>	<p>本市では、令和2年度、保育施設周辺の半径500メートルの区域に設定する「キッズゾーン」内のうち、お散歩などの園外活動で通行するルートを対象に保育施設の</p>

<p>実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険箇所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号などのメンテナンスも行う事。</p>	<p>関係者と協議・調整し、未就学児が多く通行していることをドライバーに知らせるための「キッズゾーン」標示を路面に施工しています。</p> <p>また、危険箇所がないかどうかの点検活動については、昭和57年から、毎年、箕面市青少年指導員連絡協議会が主催する「危険箇所・問題箇所点検活動」が実施されております。</p> <p>この活動では、地域住民、学校関係者、警察、市及び市教育委員会が連携の上、青少年指導員を中心に、小学校区ごとに班に分かれて実際に通学路を歩いて点検を実施されており、この「危険箇所・問題箇所点検」でいただく要望については、優先して対策工事等を進めています。</p> <p>【みどりまちづくり部 道路整備室】</p> <p>歩行帯とガードレールのメンテナンスについては、市のパトロールや市民からの連絡を受けて職員が現地確認を行った上で、必要な箇所の対策を行っています。</p> <p>横断歩道や信号機のメンテナンスについては、施設を所管する警察に対し、要望内容を伝えています。</p> <p>【みどりまちづくり部 道路管理室】</p> <p>毎年実施している危険箇所・問題箇所点検活動で上がってくる要望は、可能な限り早期に改善を試みるよう市だけではなく、箕面警察や大阪府に依頼しています。</p> <p>【子ども未来創造局 青少年育成室】</p>
<p>要望 (4)防災・減災対策の充実・徹底について (★)</p>	
<p><継続> 市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避</p>	<p>市のハザードマップの改訂時、新しいハザードマップに関する特集記事を掲載した</p>

難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと

広報紙とあわせて令和3年6月に全戸配布し、災害発生時の危険箇所や避難場所を住民に周知しました。行政、市民、事業者がともに実施する、大規模災害を想定した全市一斉総合防災訓練や、各関係機関との合同防災訓練を実施し、市全体の地域防災力の向上に努めています。

加えて、中央防災倉庫だけでなく21箇所の避難所や61箇所の地域防災ステーションを整備し、各施設に、必要となる装備や資器材を配備するなどしています。

コロナ禍での災害発生に備え感染症対策用の資器材を確保し、また、基本の避難所運営マニュアルに加えて、新型コロナウイルス感染症の対策版を策定し、小学校区ごとに設置されている地区防災委員会に対して、感染症対策を講じた具体的な避難所運営方法の説明を行いました。

また、災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を作成し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団など避難支援等関係者に提供し、平時の活動に活用いただくことで、有事の際、迅速な安否確認につなげる体制をとっています。名簿については、年1回（出生6ヶ月までの乳幼児は、年に3回）更新しています。市ホームページについては、多くのかたに見やすくわかりやすい内容にするよう努めています。

感染症に対応した計画として平成29年に、箕面市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しています。当該計画には、発生段階別の対策も明記しておりますので、当該計画に基づき適切に対応していきます。

【総務部 市民安全政策室】

<p>要望 (5)地震発生時における初期初動体制について</p>	
<p><継続> 南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。</p>	<p>市の動員体制に関しましては、情報収集体制・情報伝達体制の整備、地区防災スタッフの任命、公共施設における地震時初動員の指名、自動参集基準の周知徹底を行うことにより、緊急時の初動対応可能な職員参集体制を整備しています。</p> <p>さらに、外部の関係機関と平常時から連携をとりつつ、よりよい防災体制の強化に努めます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>
<p>要望 (6)集中豪雨等風水害の被害防止対策について (★)</p>	
<p><継続> ①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について 予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意</p>	<p>豪雨水害、土砂災害の危険度が高いとみられる地域については、日頃の点検とあわせて豪雨前に重点的に点検を実施し、被害の未然防止に努めています。</p> <p>豪雨水害については、浸水対策として「水防整備指針」に基づき、市内各所において計画的に整備に取り組んでいます。</p> <p>また、土砂災害対策については、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域（レッドゾーン）内の人家ゼロを目的とし、擁壁等の崖崩れ対策が必要な施設の早期整備を大阪府に要請するとともに、大阪府の整備対象とならない小規模な箇所については、市が単独事業として取り組んでいます。</p> <p>【みどりまちづくり部 水防・土砂災害対策推進室】</p>

<p>識が高まるよう取り組むこと。</p>	<p>市のハザードマップについては、浸水想定区域を200年に1回から、1,000年に1回の大雨を想定した区域に見直すとともに、新しいハザードマップについての特集記事を掲載した広報紙とあわせて全戸配布し、市民への周知を図りました。引き続き、平時から日頃の防災意識が高まるよう努めます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>
<p><継続></p> <p>②災害被害拡大の防止について</p> <p>大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。</p>	<p>箕面市においては「災害時特別宣言条例」を制定し、大規模災害の発生時において本市が行う一部の通常業務を制限し災害対策事務を優先する等、本市が迅速かつ全力を挙げて災害に対処する特別態勢を整えています。</p> <p>また、「箕面市地震時業務継続計画」では、災害対策業務の優先度に応じた業務の遂行とその後の災害対策業務の縮小につれて通常業務の優先再開レベルを定め、限られた人的、物的資源の有効活用に努めています。さらに、民間事業者に対しても、防災対策の一環として、事業継続計画書を策定するよう周知に努めます。</p> <p>なお、災害発生時のコロナ対策について、「基本の避難所運営マニュアル」に加え、新たに策定した「新型コロナウイルス感染症の対策版」について、小学校区ごとに設置されている地区防災委員会に対して説明し、感染症対策を講じた具体的な避難所の運営方法を共有しました。</p> <p>今後も引き続き、必要なマニュアルの更新及び対策用資機材の整備を行うとともに、市民への周知に努めます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

<p>要望 (7)激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み</p>	
<p><新規> ①鉄道災害に対する沿線自治体との連携強化について 自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び市町村が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。</p>	<p>鉄道被災による復旧は、鉄道事業者が主体となって進めることとなりますが、市においても鉄道事業者及び地権者等との連携に努め、鉄道の早期復旧に協力していきます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>
<p>要望 (8)公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について</p>	
<p><継続> 鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。</p>	<p>暴力行為防止に向けた広報啓発活動については、公共交通機関を含む市内の公共施設に対して啓発ポスターの掲示を依頼しています。</p> <p>市内の公共交通機関である阪急電車では、暴力行為防止のポスターを駅構内や列車内に定期的に掲示して暴力行為防止を呼びかけています。阪急バスでは、車内2箇所ドライブレコーダーを設置して、トラブル発生時の状況確認ができるようにしています。</p> <p>また、市民から寄せられる情報等により暴力行為を覚知した場合は、速やかに警察に情報提供をします。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

<p>要望 (9)交通弱者の支援強化に向けて</p>	
<p><継続></p> <p>誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。</p>	<p>箕面市では、路線バスのほか、平成22年9月から、それまでの箕面市公共施設巡回福祉バス(Mバス)に代わりコミュニティバス「オレンジゆずるバス」の実証運行を開始し、市民の利用実績等から評価・見直しを行った上で、平日・土曜ダイヤは平成25年5月から、日曜・祝日ダイヤは平成28年7月から本格運行を行っており、市内の移動手段を確保しています。</p> <p>また、令和5年度開業予定の北大阪急行線の延伸に向けて市内バス路線網の再編を計画しており、みなさまのご利用ニーズやご利用実態に合わせたオレンジゆずるバスを含む市内バス路線の再編を検討してまいります。</p> <p>「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による他市の取り組みについて情報収集を行い、今後の箕面市における取り組みの参考にしてまいります。</p> <p>【地域創造部 交通政策室】</p>
<p>要望 (10)持続可能な水道事業の実現に向けて</p>	
<p><新規></p> <p>持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権(コンセッション)を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に</p>	<p>水道事業に必要な知識・経験を有する人材が配置され、安定的継続的に事業を維持させることは重要と認識しており、計画的な育成が可能な人員配置を図るとともに、長時間労働の防止など引き続き労働環境の改善に努めます。</p> <p>国では、水道事業の基盤強化の方策として広域化やコンセッション方式等を例示しています。本市においては、府域水道の一元化が必要と認識していますが、本市単独でのコンセッション方式の導入は考えておりません。</p>

水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。	【上下水道局 経営企画室】
----------------------------------	---------------

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

要望 (1)感染拡大防止に向けた対策強化について (★)	
<p><継続></p> <p>①医療提供体制の強化について 新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐えうる医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化するよう大阪府へ求めること。</p>	<p>大阪府内の医療体制の確保については、大阪府が実施主体であり、感染拡大状況及び医療提供体制のひっ迫状況の判断は、府が独自に指標を設定し、日々モニタリングを行い、入院病床数の確保等の対策を講じています。</p> <p>医療提供体制の強化については、今後も大阪府が適切に行うものと認識しており、本市では必要に応じ府への人材の派遣など医療人材確保や市立病院と民間の診療所による連携の強化について、府と連携を図っていきます。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p> <p>感染症に対応した地域医療体制の確立・整備については、大阪府及び保健所が担うこととなっています。市は、府や近隣市町と緊密な連携を図り、緊急時に耐えうる医療体制の確立、医療人材や機器の確保等に関して協力していきます。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

<p><継続></p> <p>②感染者受け入れ体制の強化について 新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感染防止対策に掛かる費用を負担すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の軽症者や無症状者に対する宿泊療養について、宿泊療養施設の確保及び施設の運営指導は、大阪府が実施しています。施設の運営指導にあたっては、大阪府が運営マニュアルを作成し、公開しています。また、宿泊療養施設には、医師及び看護師が派遣され、24時間体制で感染者の健康管理を行っています。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>
<p><継続></p> <p>③PCR検査の拡充について 新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実に行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に推し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。</p>	<p>本市では、大阪府の要請を受け主に濃厚接触者が受検するPCR検査センターの運営を受託し、より多くの行政検査が実施できるよう協力しています。また、福祉施設等へのPCR検査については、府で無料検査を実施しています。加えて、無症状者で感染の不安があるかたに対しても無料で検査をできる体制を整えています。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p> <p>行政検査として実施されているPCR検査は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止及び本人に対する治療へつなげる観点から保健所等の判断で実施されています。</p> <p>無症状者の検査については、大阪府において無料検査を提供する事業者の登録、及び補助金の交付等を実施しており、市内の薬局で無料検査が受けやすい体制の確保に努められています。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

<p><新規></p> <p>④感染防止のための支援拡充について 医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っていることから、必要な物資の購入等に対する費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。</p>	<p>国や大阪府が実施する、新型コロナウイルスに影響を受けた事業者への各相談窓口（新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小法人・個人事業者に対しての給付金の支給相談窓口を含む）について、市のホームページや広報紙に掲載し周知に努めています。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p> <p>大阪府が実施した「大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金」や、小規模事業者等がマスクや消毒液、換気設備の設置の費用に充てられる「小規模事業者持続化補助金<事業再開枠>」などの補助制度の周知を図りました。今後も活用可能な支援制度については、市広報紙や窓口での情報提供に努めます。感染拡大防止の為の労務管理やテレワークについては府等と連携し、必要に応じて適切な相談窓口へつなぐなど対応していきます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p><新規></p> <p>⑤緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知について 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。</p>	<p>緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は、市のホームページや広報紙等で、その要請内容や法的根拠等を明示し、市民にわかりやすく周知するよう努めています。</p> <p>また、市が設置する新型コロナウイルス対策本部への市民からの問い合わせについては、丁寧にわかりやすく説明するよう努めています。</p> <p>【総務部 市民安全政策室】</p>

<p><新規></p> <p>⑥ワクチン接種体制の強化について ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に 行われるよう、必要な支援を大阪府へ求 めるとともに、国に対して計画通りのワ クチン供給ができるよう連携を強化す ること。また、副反応情報などの確実な 情報収集と市民に対する正確な情報提 供を行うこと。</p>	<p>市町村のワクチン接種が迅速かつ計 画的に確実に行われるよう、国・大阪 府においては大規模接種会場を開設す るなどの支援を実施しています。ワク チンの供給については引き続き国と連 携していきます。</p> <p>また、副反応情報については、接種 券にチラシを同封するとともに、市ホ ームページに掲載しています。なお、 詳細なお問い合わせに対しては、各 ワクチン製造会社からの添付文書や 厚生科学審議会予防接種・ワクチン 分科会の資料など、丁寧な情報提供 に努めています。</p> <p>【健康福祉部 地域保健室】</p>
<p><継続></p> <p>⑦感染者等への誹謗中傷やパワハラ・ 差別的扱いの禁止について 医療従事者はもとより、エッセンシャル ワーカーや感染者などへの差別的発言 やSNSを利用した誹謗中傷などを根絶 するため、広く市民に対して啓発活動 を行うこと。また、差別的発言に至る 背景には、情報の不足による不安や偏 見があることから、正確かつ迅速な情 報発信をより一層強化すること。さら には、ワクチン接種は自己の判断によ るものであり、同調圧力による接種の 強制や、接種しない者への差別的発言 や不利益な扱いを行わないよう広く市 民に対する啓発活動を行うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する人 権への配慮については、市ホームページ において啓発をしています。</p> <p>そこでは、インターネットにおいて個 人情報を特定したり、真偽不明のうわ さを広めたり、誹謗中傷をする問題 があることにもふれた上で、これは誰 もが感染し得るものであり、感染者 が悪いのではないこと、病気を正しく 理解して、不確かな情報に惑わされ た行動や人権侵害につながるような 行為をしないよう、呼びかけていま す。</p> <p>【人権文化部 人権施策室】</p>

要望 (2)新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について (★)	
<p>＜新規＞</p> <p>①雇用調整助成金特例措置の継続について 雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がり得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強力に働きかけること。</p>	<p>雇用調整助成金の特例措置は、令和4年3月31日まで延長されており、以降についても国において措置を延長する方向で検討されているところです。市としては制度の利用が進むよう引き続き周知・啓発に努めます。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>
<p>＜新規＞</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度について、市広報紙や窓口でのチラシ配架等により引き続き情報提供に努めるとともに、市としても制度概要の説明や、国や府が設置する専門窓口等へつなぐなどのサポートを行っています。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>

<新規>

③生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない支援制度の活用促進へ向け取り組むこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることはないよう手続きを簡素化すること。

生活困窮者の相談を受け支援を行う生活困窮者自立支援事業による生活相談窓口の支援員を増員し、生活困窮者への支援を充実させるための体制を整備しています。増員した支援体制により、生活困窮者自立支援金などの支援制度への対応を充実させ、他の支援機関との連携をすすめています。住宅確保給付金等の延長等については、これまでも国においてコロナ禍の状況を勘案し対応されてきているところであり、現時点において国に期間の延長等を求める予定はありません。制度の活用状況については、利用件数などの把握に努めているところです。

手続等については、コロナ禍における生活保護での取扱や扶養照会のあり方など、国から柔軟な事務執行などが示されているため、生活保護受給者や生活困窮者に対して適切に執行するとともに、機械的な作業とならないよう、対象者の方々に説明のうえ、個別に具体的な事情を考慮したうえで実施しています。手続は規定に則り行う必要がありますが、支援が必要なかたの状況を考慮した丁寧な対応を行ってます。

【健康福祉部 生活援護室】

箕面市では、平日及び土曜日に子ども総合窓口を開庁し、ひとり親家庭が相談しやすい体制を整えており、児童扶養手当をはじめ、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親無料法律相談、母子父子寡婦福祉資金貸付金等、自立に向けての制度案内を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施されている低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について、窓口に来庁した方や、児童

	<p>扶養手当を申請した方に積極的に広報しており、より多くの方に申請いただけるように努めています。</p> <p>さらに、申請時点で子を養育しているにもかかわらず、子育て世帯への臨時特別給付金が受け取れていないひとり親家庭への給付金支給を実施します</p> <p>【子ども未来創造局 子育て支援室】</p>
<p><新規></p> <p>④事業所支援の拡充について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による倒産・廃業を防ぐための資金繰り支援、中小小売商業振興施策、商店街の活性化に向けた支援制度などの拡充や創設について、大阪府市長会を通じ国に対して要望しています。</p> <p>【地域創造部 箕面営業室】</p>